

令和3年11月5日

第109回 神戸市個人情報保護審議会

新たに個人情報等を電子計算機
処理することについて
(報告)

新たに個人情報等を電子計算機処理することについて（報告）

【神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項第 2 号，類型事項（答申 910 号）別紙 1（条例第 11 条第 1 項）及び別紙 2 に基づく報告事項】

システム名（事業名）	概要	システム稼働（業務開始）時期	実施機関
ローキニング・就活準備スペース会員登録システム	ローキニング利用者の会員登録、予約受付、各種サービスの利用予約を行う。あわせて利用者数の計測や属性分析等を行う。	令和 3 年 9 月 17 日	企画調整局企画課 男女共同参画センター
NaNaTsu AI-OCR with DX Suite	複合機で帳票をスキャンしたデータを事務処理用 PC を経由して LGWAN-ASP の当該システムにアップロードし、AI-OCR により文字情報を読み取る。読み取った文字情報は CSV データとして事務処理用 PC にダウンロードし、基幹系システムに取り込む。	令和 3 年 10 月 1 日	福祉局 保護課
治験・臨床研究の文書管理業務における文書管理システム（Agatha）	治験・臨床研究の実施に係る手続きの効率化を推進するため、治験・臨床研究の文書管理をオンラインで行う文書管理システム	令和 3 年 10 月 20 日	神戸市民病院機構 法人本部経営企画室 情報戦略課
ICTG 分娩監視装置	感染症病棟や重症病棟などの産科病棟以外に入院している妊産婦の、CTG（胎児心拍数陣痛図…胎児の心拍数と子宮収縮状態を同時に波形で記録したものを）を院内外で医師、助産師が遠隔モニタリングする、モバイル分娩監視システム。	令和 3 年 10 月 21 日	神戸市民病院機構 法人本部経営企画室 情報戦略課

第109回神戸市個人情報保護審議会資料

システム名（事業名）	概要	システム稼働（業務開始）時期	実施機関
まちかぎリモート	施設予約システムとスマートフォン電子錠を連携することで、インターネット上で学校施設開放（体育館利用）の予約から決定、入館までの一括管理を行うシステム。	令和3年11月1日	教育委員会事務局 総務課
インターネット開閉栓システム	インターネットを通じて市民がポータルサイトの利用登録を行うことで、各種申込や水道料金・使用水量の照会、お知らせ等の確認を行うことができるシステム。	令和4年9月1日	水道局 お客さまサービス課

(様式4)

神企企第 1366 号
令和 3 年 9 月 22 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

- 1 件名（システムの名称）
コワーキング・就活準備スペース会員登録システム
- 2 システムの概要
コワーキング利用者の会員登録、予約受付、各種サービスの利用予約を行う。あわせて利用者数の計測や属性分析等を行う。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働（業務開始）時期 令和 3 年 9 月 17 日から
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10、条例 11 条第 2 項第 2 号 類型 3
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）
- 7 実施機関（所属の名称）
企画調整局企画課男女共同参画センター

(様式3)

企デ第 2633 号の 2
令和 3 年 9 月 17 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

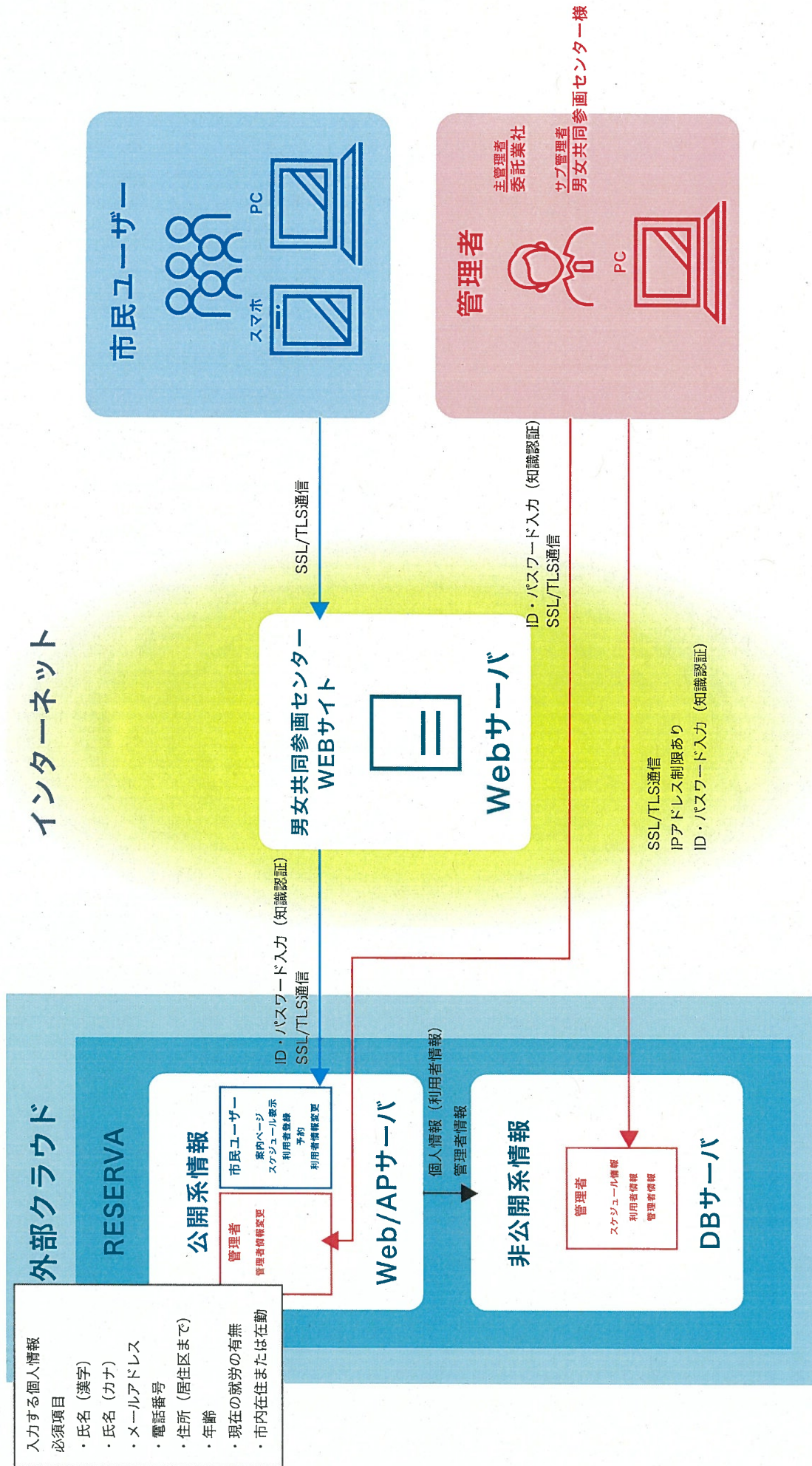
神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

- 1 件名 (システムの名称)
コワーキング・就活準備スペース会員登録システム
- 2 システムの概要
コワーキング利用者の会員登録、予約受付、各種サービスの利用予約を行う。あわせて利用者数の計測や属性分析等を行う。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働 (業務開始) 時期 令和 3 年 9 月 17 日から
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10, 条例 11 条第 2 項第 2 号 類型 3
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)
- 7 実施機関 (所属の名称)
企画調整局企画課男女共同参画センター

システム構成図／個人情報流れ図



※外部サービス（レゼルバ）のシステム構成は非公開です。実際のシステム構成を確約するものではありません。

(様式4)

福保第2134号
令和3年10月1日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

NaNaTsu AI-OCR with DX Suite (LGWAN-ASP)

2 システムの概要

情報系(LGWAN系)ネットワークに接続されている複合機を利用して帳票(別図のとおり)をスキャンし、事務処理用PCを経由してLGWAN-ASP環境にアップロードし、文字情報の光学読み取りを行わせ、事務処理用PCにCSVデータをダウンロードする。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和3年10月1日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

福祉局保護課

(様式3)

企デ第 2726 号の 2
令和 3 年 10 月 1 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名 (システムの名称)

NaNaTsu AI-OCR with DX Suite (LGWAN-ASP)

2 システムの概要

情報系 (LGWAN 系) ネットワークに接続されている複合機を利用して帳票 (別図のとおり) をスキャンし、事務処理用 PC を経由して LGWAN-ASP 環境にアップロードし、文字情報の光学読み取りを行わせ、事務処理用 PC に CSV データをダウンロードする。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働 (業務開始) 時期 令和 3 年 10 月 1 日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

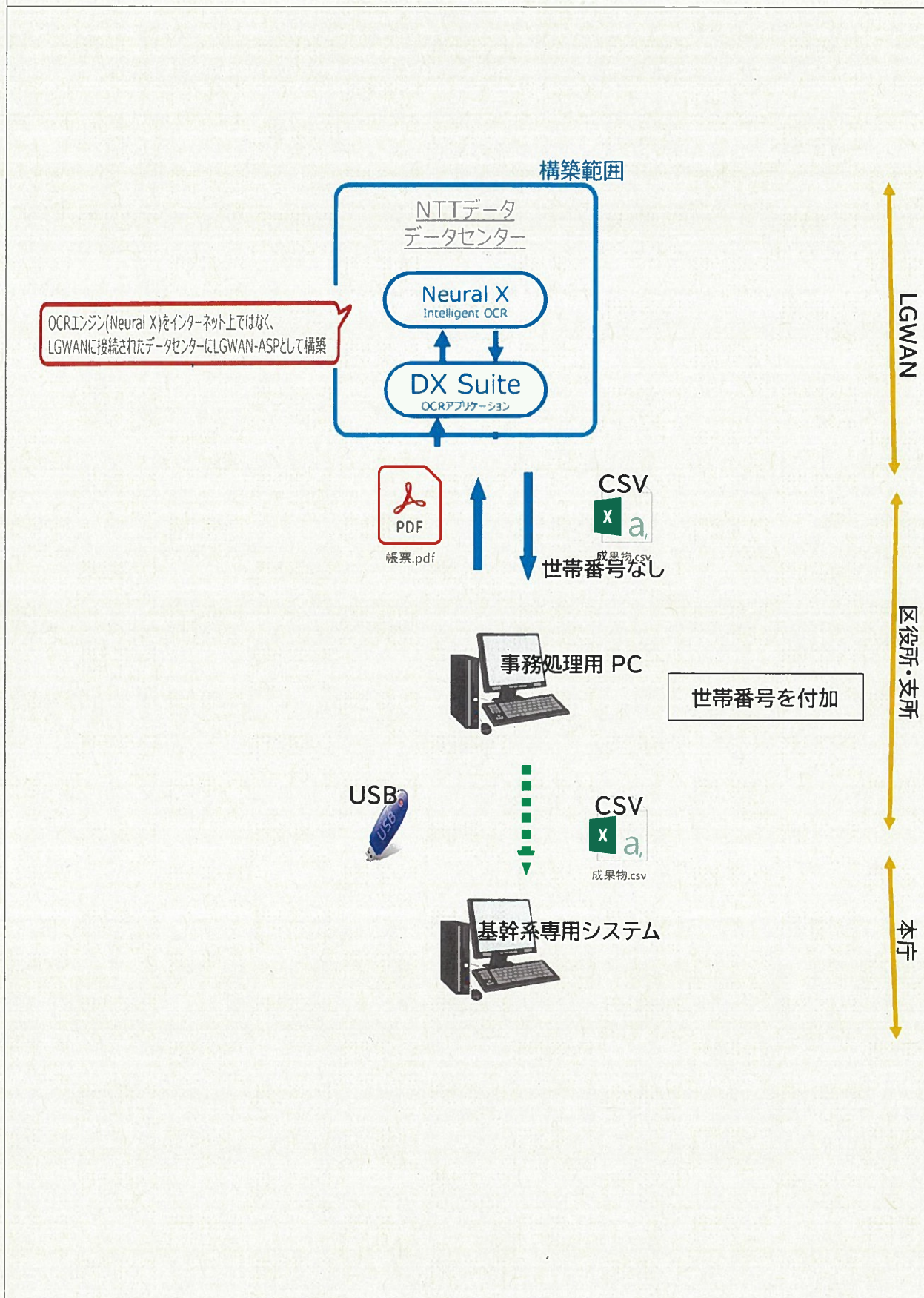
条例 11 条第 1 項 類型 10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関 (所属の名称)

福祉局保護課

構築するシステムの構成
取り扱う個人情報データの流れ



(様式4)

神本部第302号
令和3年10月27日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

地方独立行政法人
神戸市民病院機構
理事長 橋本 信夫



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

治験・臨床研究の文書管理業務における文書管理システムの導入について

2 システムの概要

治験・臨床研究の実施に係る手続きの効率化の推進の観点から、治験・臨床研究の文書管理をオンラインで行うもの

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 システム承認後

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10, 条例11条第2項第2号 類型3

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

神戸市民病院機構法人本部経営企画室情報戦略課

(様式3)

企デ第 2992 号の 2
令和 3 年 10 月 20 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

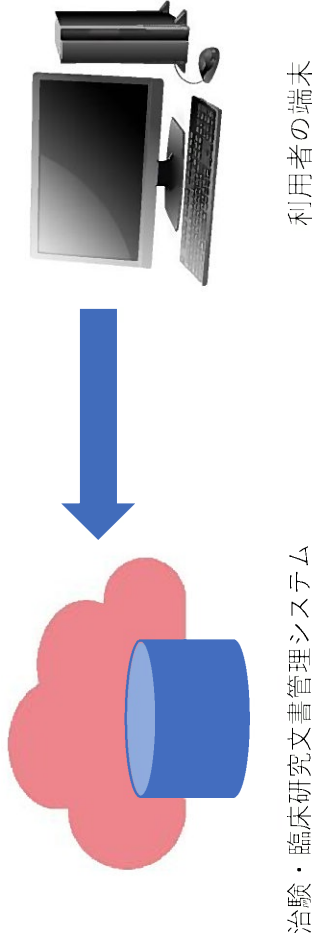
神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

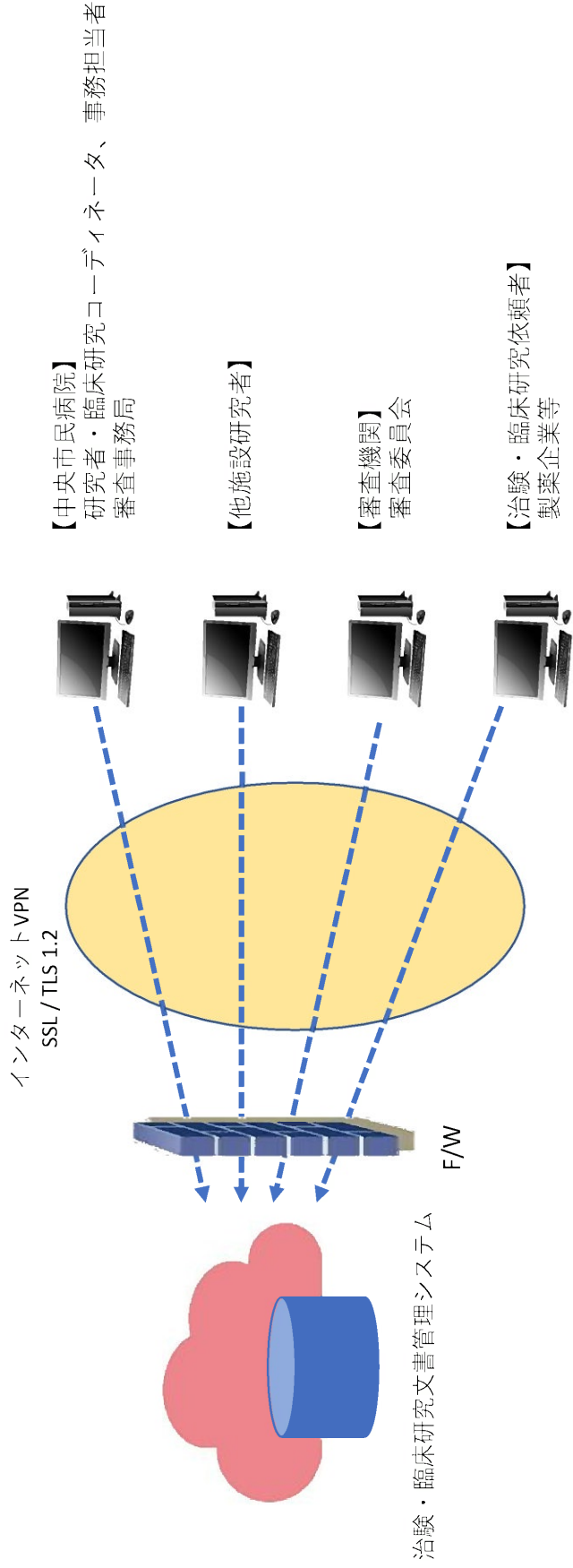
- 1 件名 (システムの名称)
治験・臨床研究の文書管理業務における文書管理システムの導入について
- 2 システムの概要
治験・臨床研究の実施に係る手続きの効率化の推進の観点から、治験・臨床研究の文書管理をオンラインで行うもの
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働 (業務開始) 時期 システム承認後
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10, 条例 11 条第 2 項第 2 号 類型 3
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)
- 7 実施機関 (所属の名称)
神戸市民病院機構法人本部経営企画室情報戦略課

1. システム構成図



2. 取り扱う個人情報データの流れ

利用者が治験・臨床研究に必要な文書をシステムにアップする。
審査機関等は、システムにアクセスし必要なデータを閲覧する



(様式4)

神本部第 303 号
令和 3 年 10 月 27 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

地方独立行政法人神戸市民病院機構
理事長 橋本 信夫



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

ICTG 分娩監視装置の導入について

2 システムの概要

感染症病棟や重症病棟などの産科病棟以外に入院している妊産婦の、CTG(胎児心拍数陣痛図…胎児の心拍数と子宮収縮状態を同時に波形で記録したもの)を院内外で医師、助産師が遠隔モニタリングする、モバイル分娩監視システムである。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 システム承認後

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

神戸市民病院機構法人本部経営企画室情報戦略課

(様式3)

企デ第 2392 号の 2
令和 3 年 10 月 15 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名 (システムの名称)

ICTG 分娩監視装置の導入について

2 システムの概要

感染症病棟や重症病棟などの産科病棟以外に入院している妊産婦の、CTG(胎児心拍数陣痛図…胎児の心拍数と子宮収縮状態を同時に波形で記録したもの)を院内外で医師、助産師が遠隔モニタリングする、モバイル分娩監視システムである。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働 (業務開始) 時期 システム承認後

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

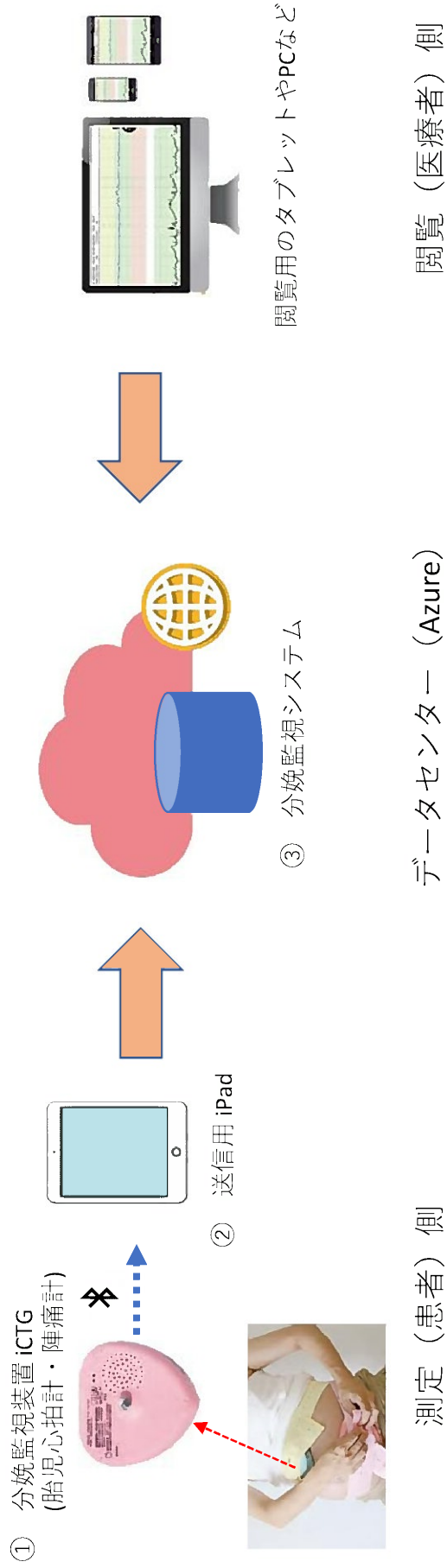
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関 (所属の名称)

神戸市民病院機構法人本部経営企画室情報戦略課

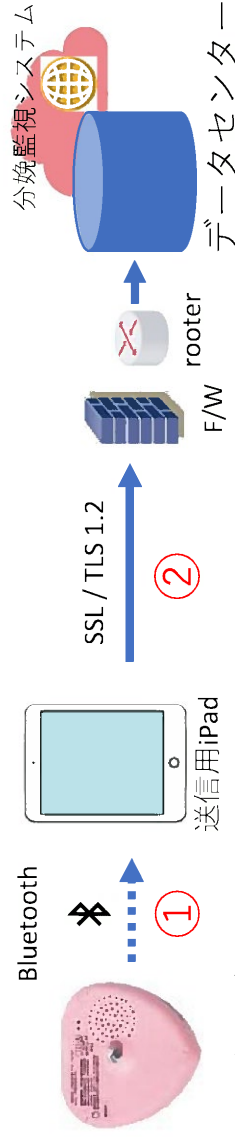
1. システム構成図

別図



2. 取り扱う個人情報データの流れ

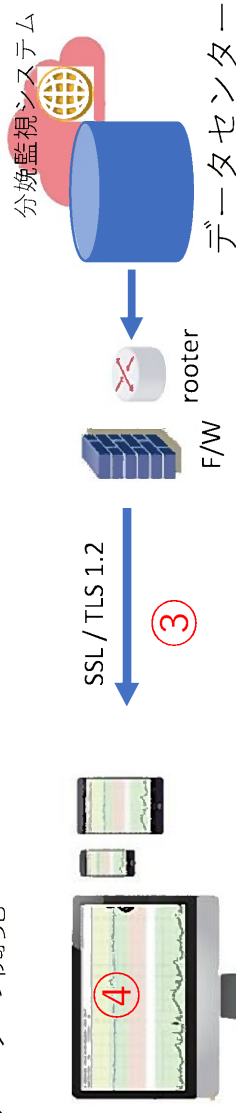
(1) 測定データの送信



測定（患者）側

- ① 医療者は送信用iPadのパスワードを入力して解除する。
医療者はこれから計測を開始する患者の識別情報（ID、氏名、年齢、分婎予定日、妊娠週数）を送信用iPadのアプリに登録する。
医療者は患者の識別情報が登録された送信用iPadと分婎監視装置ICTGを患者に渡し使い方を説明する。
患者は予め指定された時間と測定が必要な時に分婎監視装置ICTGを装着し、パスワードで解除した送信用iPadのアプリを起動して「計測開始」ボタンを押して計測を開始する。
分婎監視装置 ICTGにて測定した胎児心拍・陣痛波形データはBluetoothで送信用iPad に転送される。
- ② 転送されたデータはiPad を用いてクラウド（Azure）上に構築された分婎監視システムにSSL/TLS1.2にてデータ送信する。
- ※ 医療者は当該患者の計測が終了したら送信用iPadと分婎監視装置ICTGを回収する。
医療者は回収した送信用iPadに登録されている患者の識別情報を削除する。

(2) 測定データの閲覧



閲覧用のタブレットやPCなど

閲覧（医療者）側

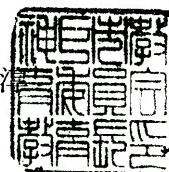
- ③ 閲覧用端末にログイン認証のうえ、IDとパスワードを入力してアプリケーションを起動し、SSL/TLS1.2にてクラウド（Azure）上に構築された分婎監視システムにアクセスする。
- ④ アプリケーションあるいは専用Viewerにてデータを閲覧する。クラウドで生成した波形のリアルタイム画像を参照する。

(様式4)

教委総第 1648 号
令和 3 年 10 月 25 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市 教育長 長田 洋



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

まちかざりモート

2 システムの概要

まちかざりモートとスマート電子錠により、学校施設開放（体育館利用）の予約から入館までの一括管理を行う。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 3 年 11 月 1 日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

教育委員会事務局総務課

(様式3)

企デ第 2949 号の 2
令和 3 年 10 月 15 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

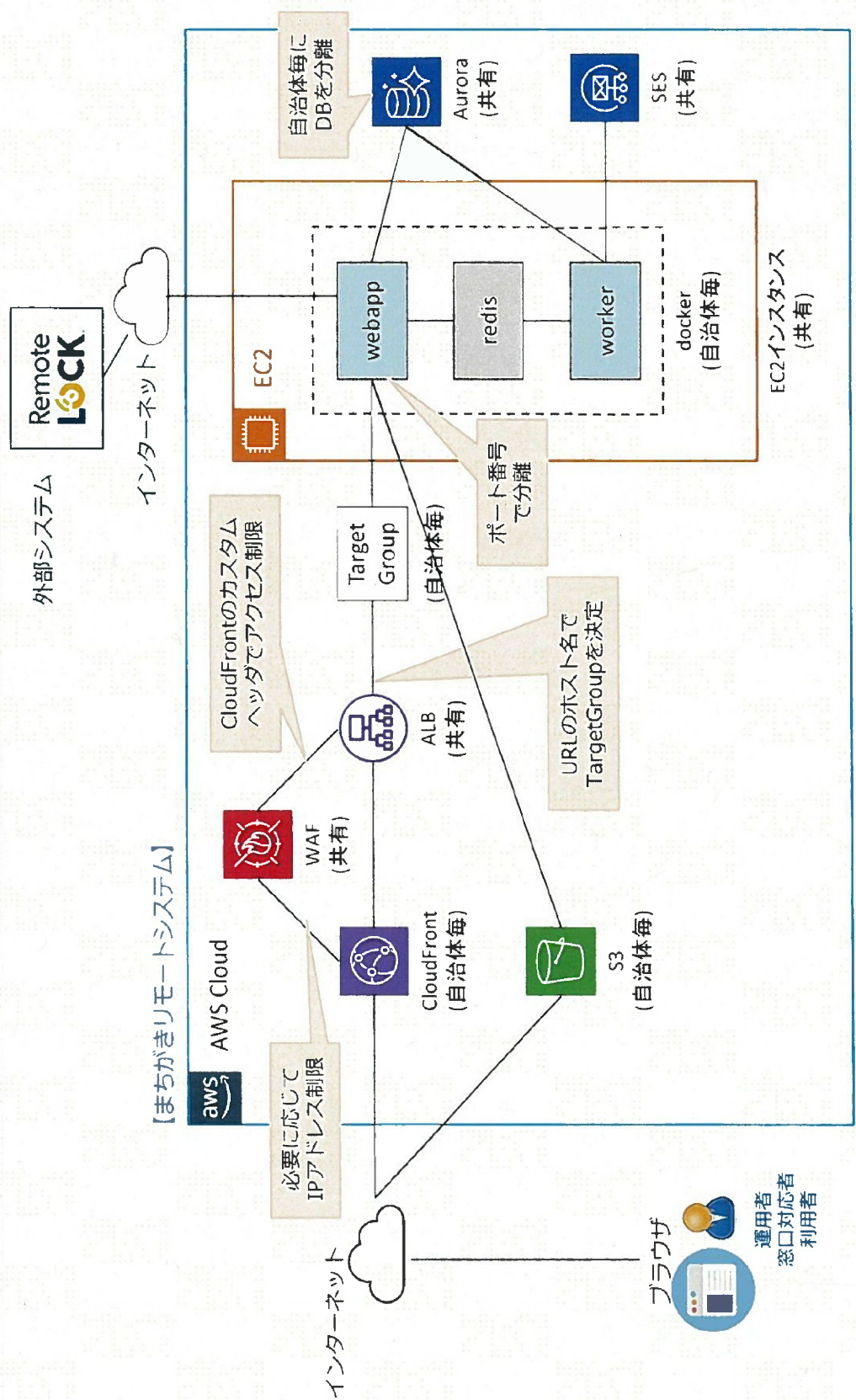
神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

- 1 件名（システムの名称）
まちかぎりモート
- 2 システムの概要
まちかぎりモートとスマート電子錠により、学校施設開放（体育館利用）の予約から入館までの一括管理を行う。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働（業務開始）時期 令和 3 年 11 月 1 日から
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)
- 7 実施機関（所属の名称）
教育委員会事務局総務課

3. システム構成図



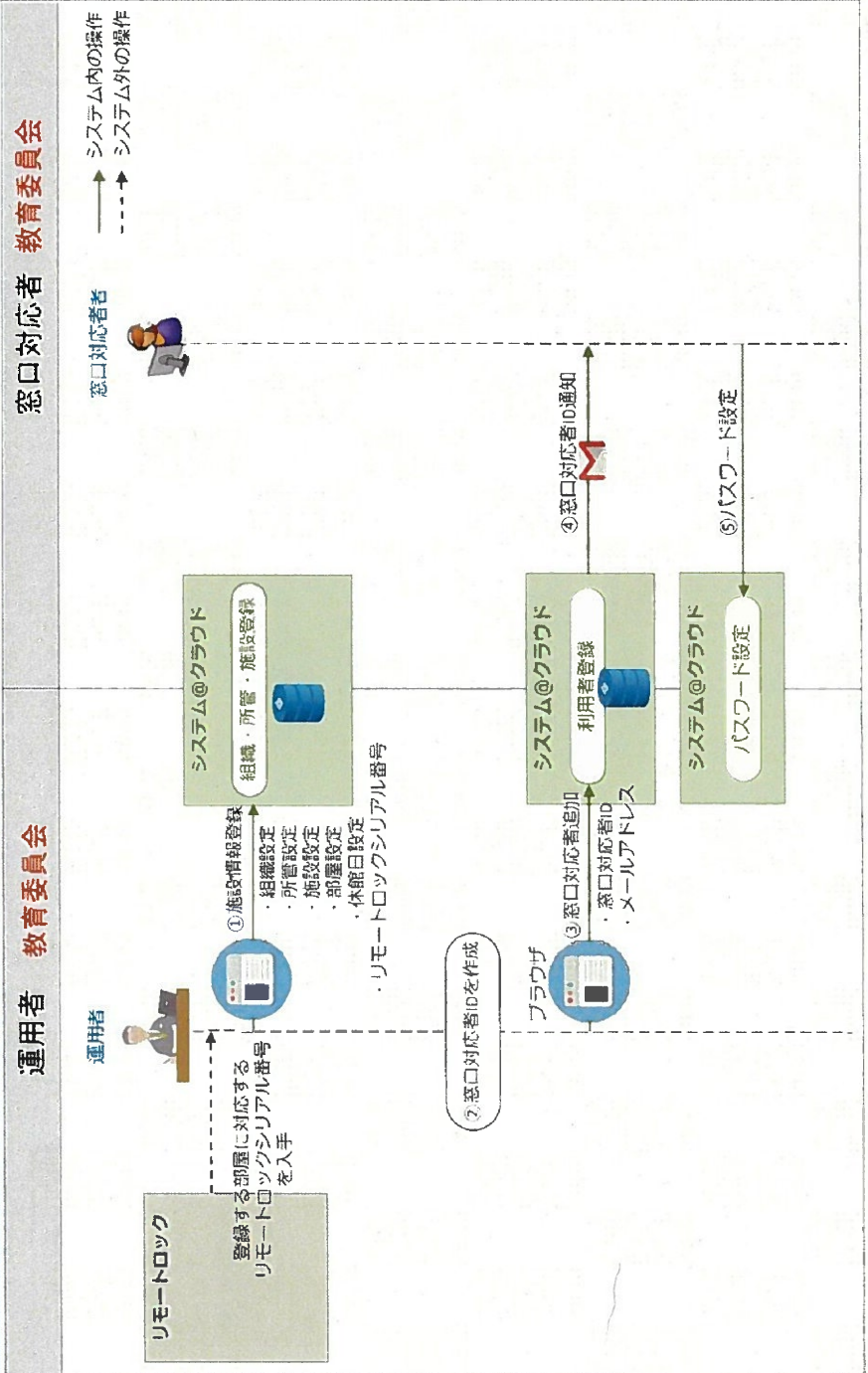
事務所

2.事務フロー 代表的なユースケース

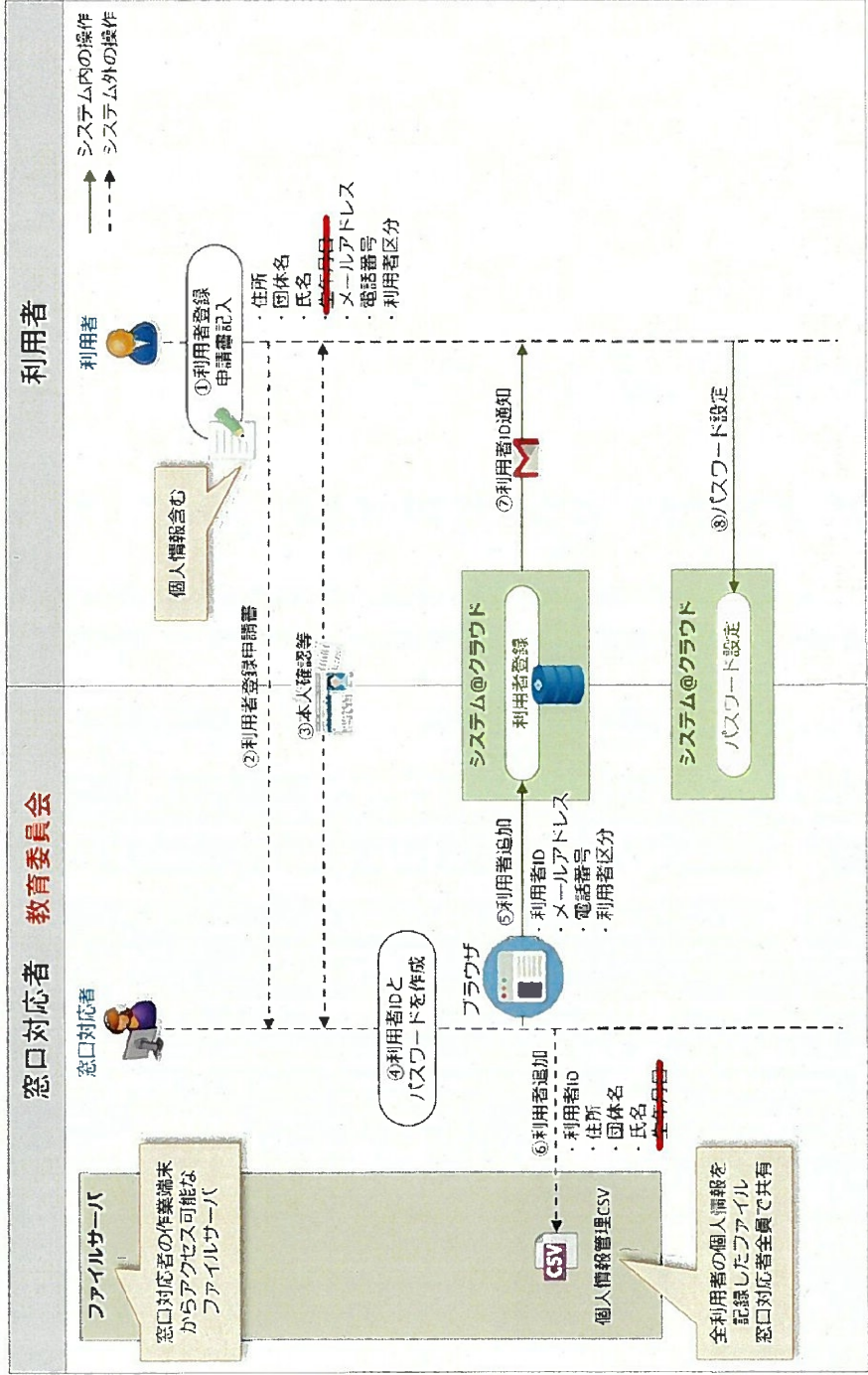
Confidential

構造計画研究所
KOZU KENYAKU ENGINEERING Inc.

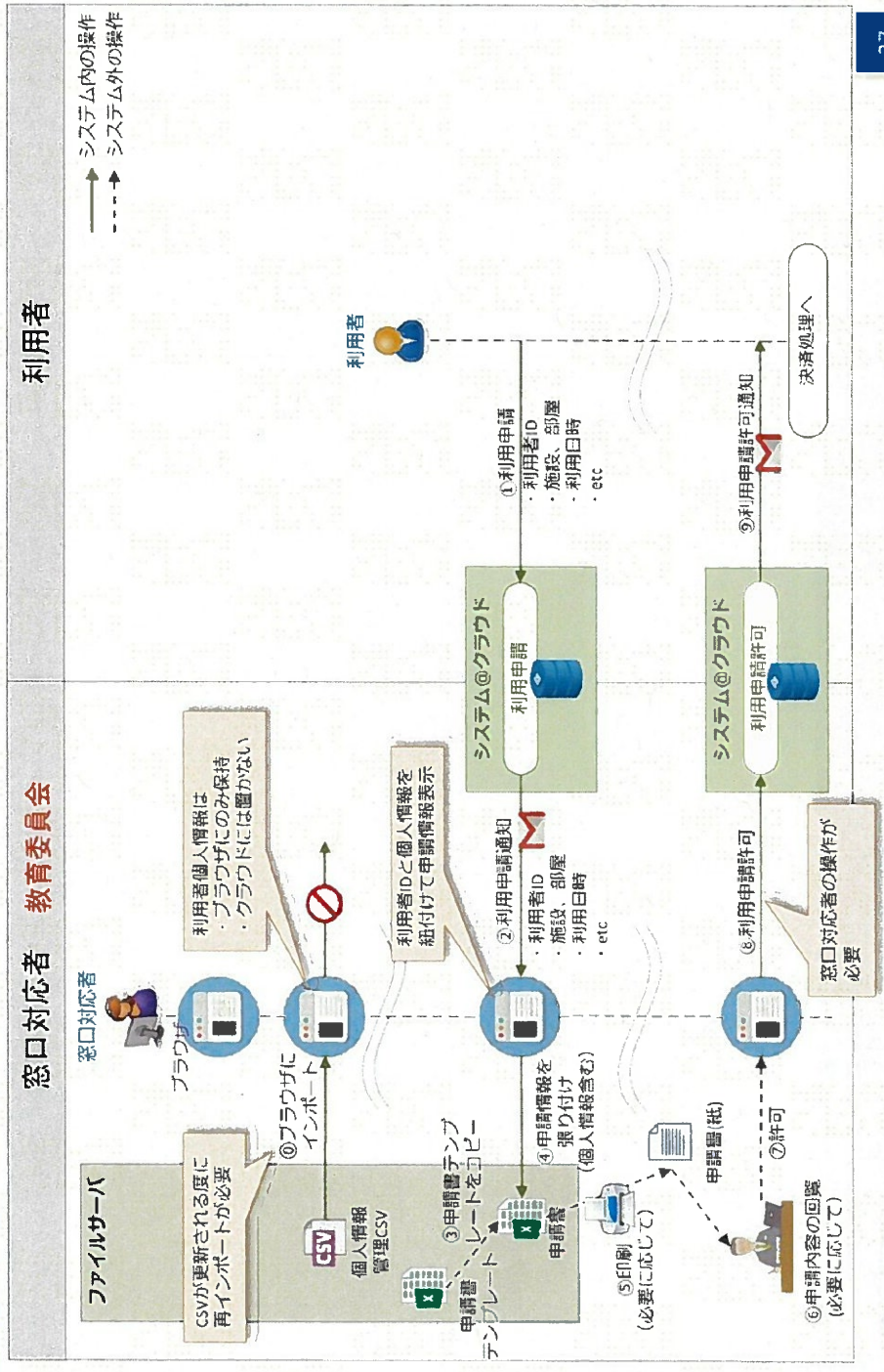
- 初期登録
 - 教育委員会 運用者が、システムに必要な情報を登録
 - 所管・施設・部屋の紹介情報、休館日の登録
 - 部屋とRemoteLOCKのシリアル番号を対応付け
 - 窓口対応者の登録、所管と対応付け
- 利用者の登録
 - 教育委員会 窓口対応者が、利用者の情報を登録
 - 利用者ID、メールアドレス、電話番号をシステムに登録
 - その他の個人情報[※]を市役所のファイルサーバで管理
- 施設の利用
 - 利用者が、利用したい部屋と時間枠を選んで申請
 - 教育委員会 窓口対応者が、申請内容を元に許可・却下を判断
 - 予約成立するとメール等でカギの暗証番号を通知
 - 利用者は、暗証番号を使って部屋を利用



2. 事務フロー 利用者の登録フロー



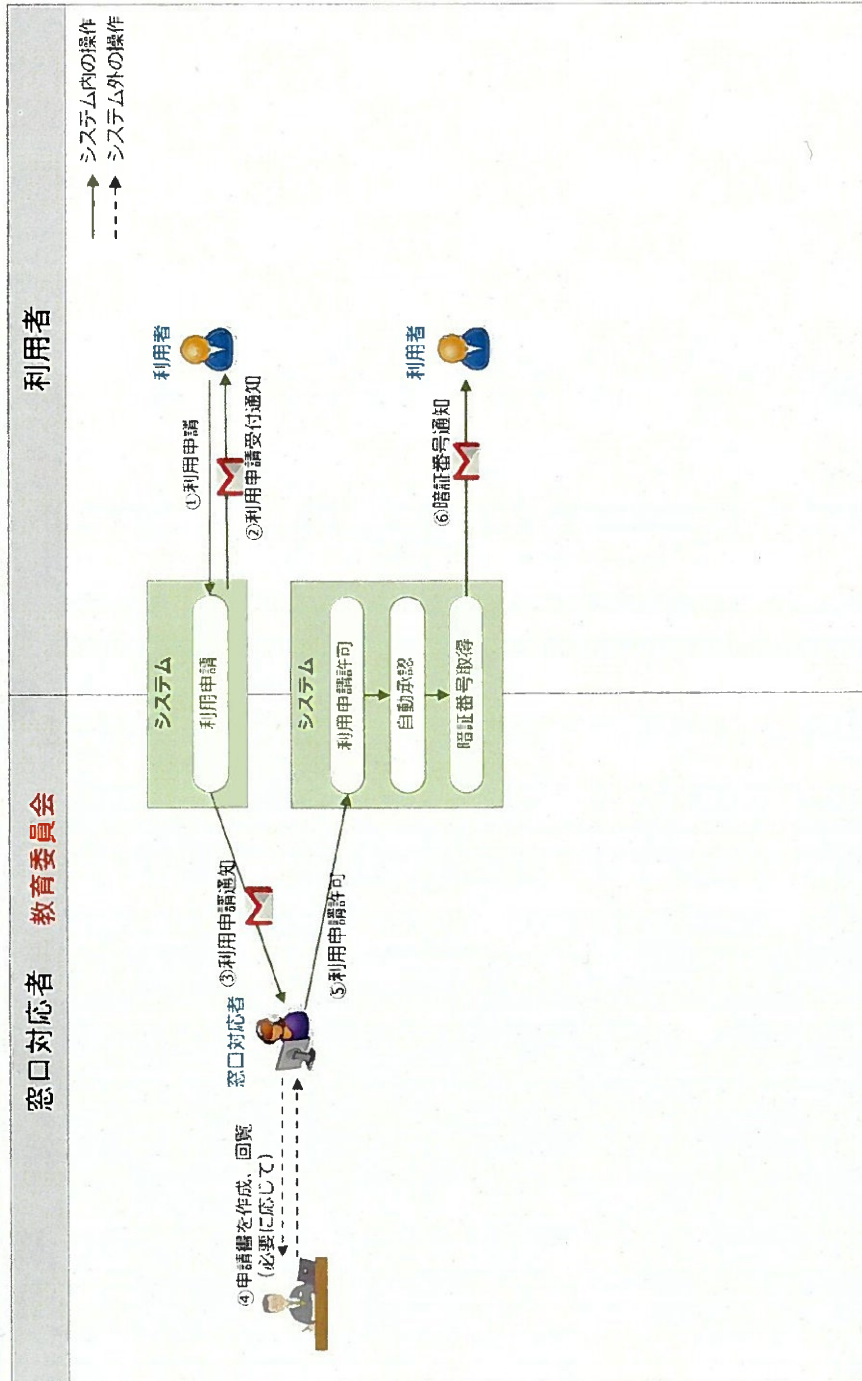
**2. 事務フロー
施設の利用：申請を許可するまでの流れ**



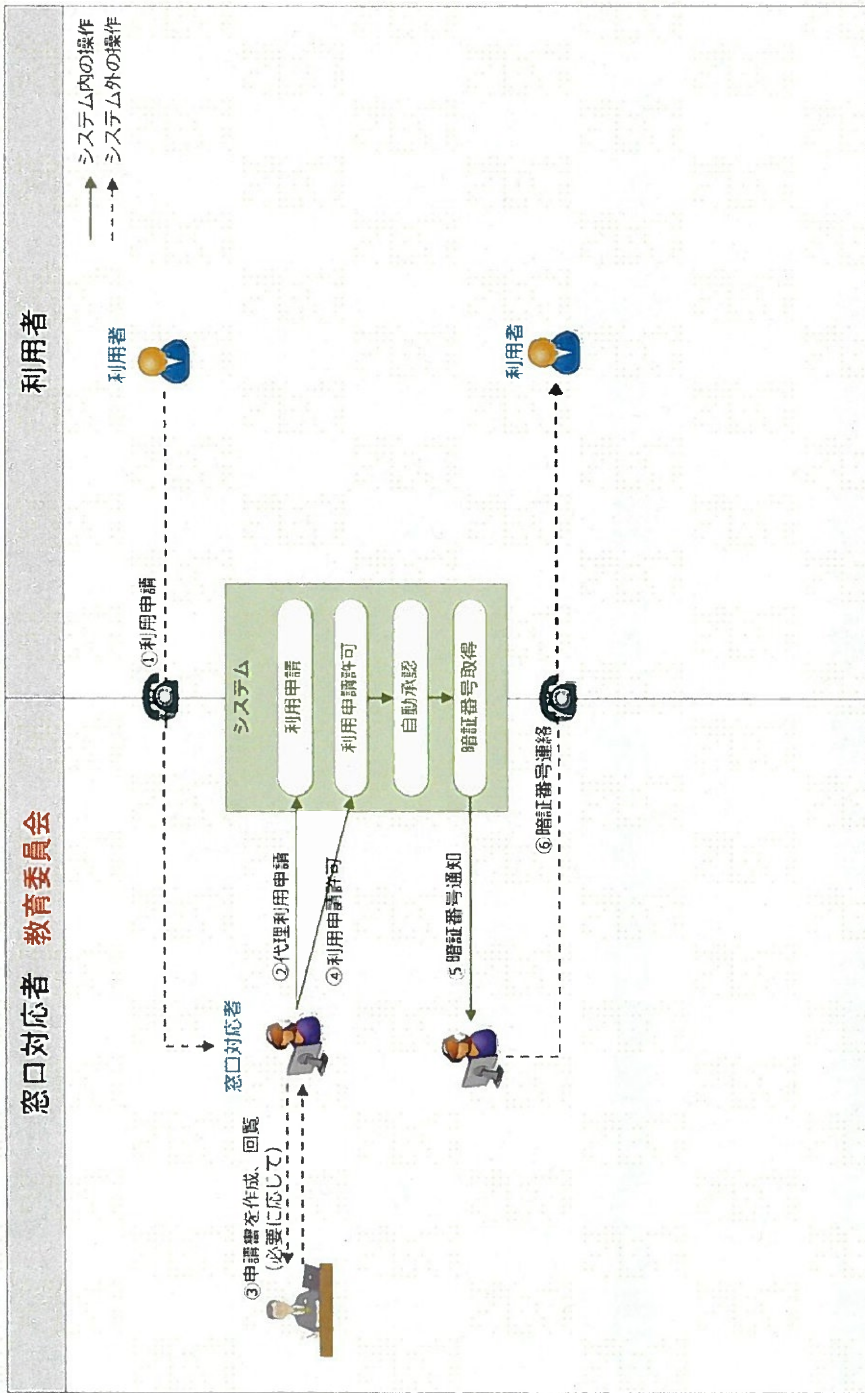
2.事務フロー 無料決済の流れ

Confidential

構造計画研究所
KOZDO KEIKAKU ENGINEERING INC.



**2.事務フロー
代理予約（無料決済）の流れ**



2.事務フロー メール通知

Confidential



構造計画研究所
KOZON KEIKAKU ENGINEERING INC.

- ・ メール通知
 - システムが、利用者・窓口対応者宛にメールを送信

種類	宛先	内容
アカウント作成完了	窓口対応者	窓口対応者アカウントの作成で、初回ログインを促す
アカウント作成完了	利用者	利用者アカウントの作成で、初回ログインを促す
パスワードリセット	窓口対応者	窓口対応者アカウントのパスワード再設定
パスワードリセット	利用者	利用者アカウントのパスワード再設定
申請受付	窓口対応者	申請を受け付けたことを通知
申請受付	利用者	申請を受け付けたことを通知
キャンセル	利用者	市の都合で予約がキャンセルされた場合の通知
予約成立	利用者	予約が成立したことを通知。カギの暗証番号を通知
リマインド	利用者	利用前に通知
御礼	利用者	利用後に通知



(様式4)

水 お 第 6 1 7 号
令和 3 年 10 月 12 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市水道事業管理者
山本 泰生



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

インターネット開閉栓システム

2 システムの概要

インターネットを利用して市民が水道に関する各種手続きをスムーズに行っていただき、また、「ポータルサイト」の利用登録を行うことで、各種申込や上下水道料金・使用水量の照会、お知らせ通知の確認等を行うことが可能となります。これにより、人と人との接触を最小限に抑え、住民に対する利便性向上や、従来職員による窓口業務の省人・効率化を実現します。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 9 月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

水道局お客さまサービス課

(様式3)

企デ第 2846 号の 2
令和 3 年 10 月 8 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

インターネット開閉栓システム

2 システムの概要

インターネットを利用して市民が水道に関する各種手続きをスムーズに行っていただき、また、「ポータルサイト」の利用登録を行うことで、各種申込や上下水道料金・使用水量の照会、お知らせ通知の確認等を行うことが可能となります。これにより、人と人との接触を最小限に抑え、住民に対する利便性向上や、従来の職員による窓口業務の省人・効率化を実現します。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 9 月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

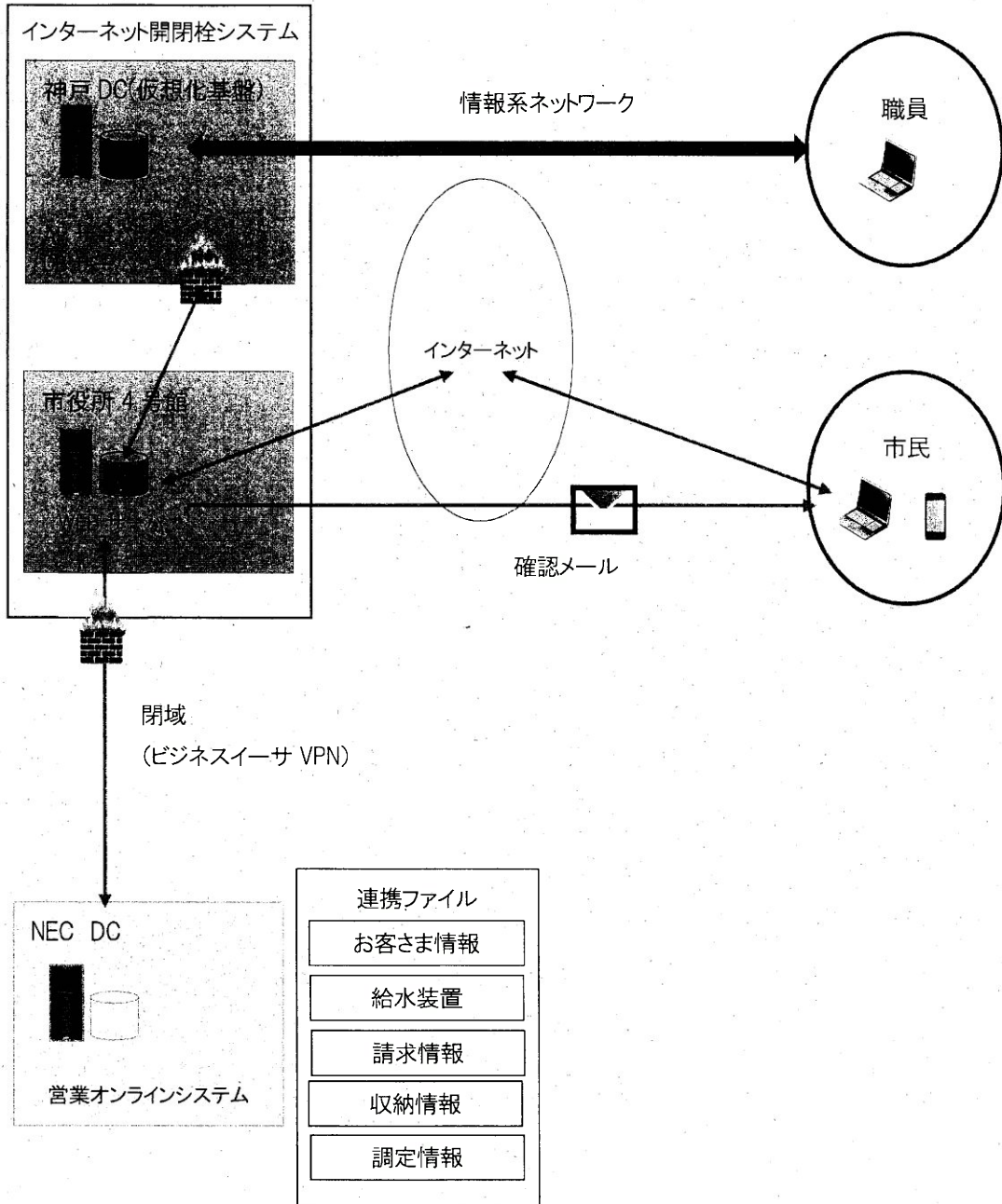
条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

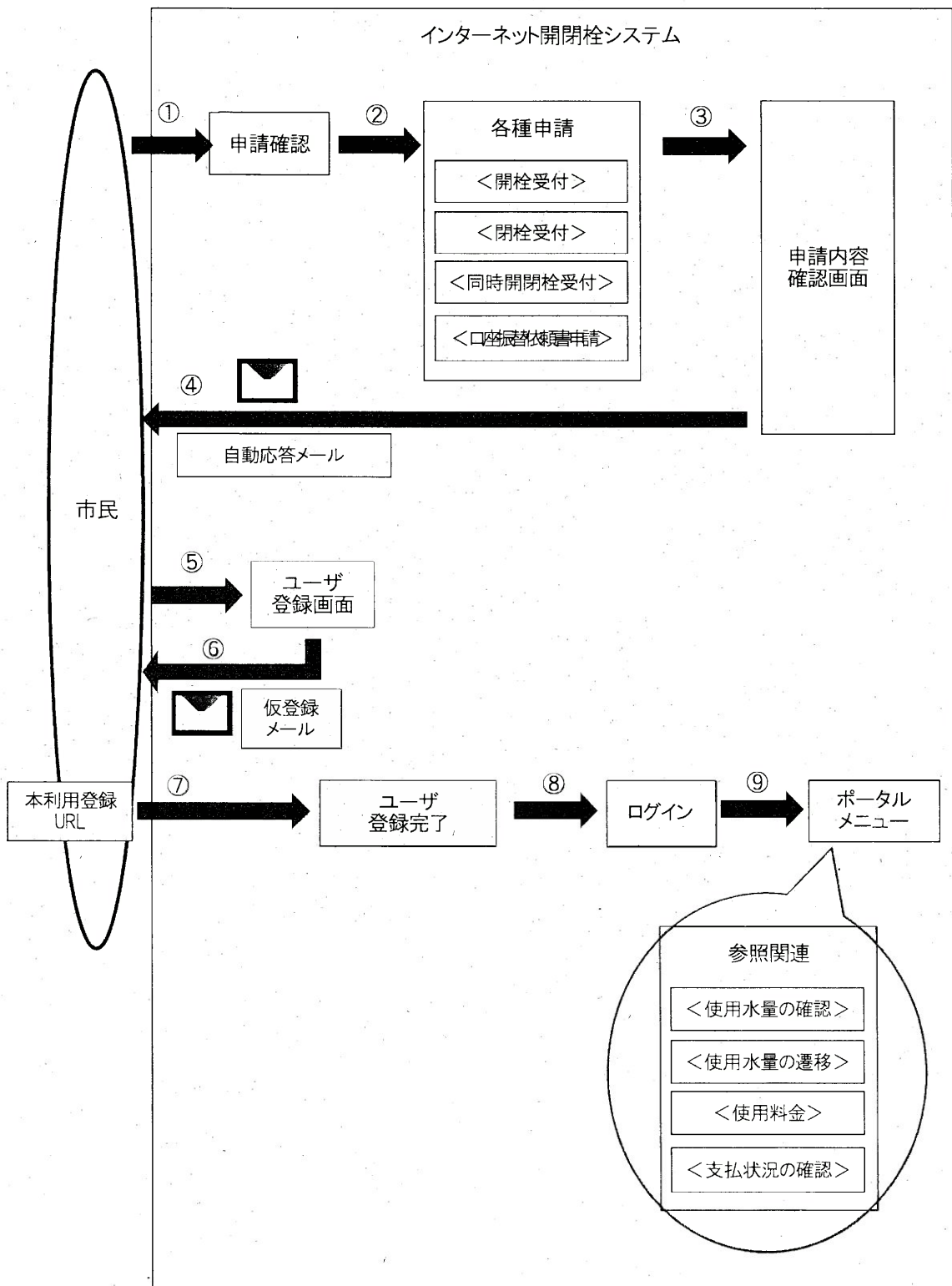
7 実施機関（所属の名称）

水道局お客さまサービス課

システム構成図



個人情報データの流れ



- ① 水道局のホームページにて、本システムの申請同意
- ② 申請(開栓・閉栓・開栓と閉栓「市内転居」・口座振替依頼書申請)
インターネットの申請確認画面で条例及び施行規程に承諾を得た市民は、基本情報(氏名・ご利用住所・電話番号・開栓・閉栓日・メールアドレス)を入力して、申請します。
- ③ 申請内容確認
各種申請情報を確認画面で表示し、内容確認後に申請完了
- ④ 各申請確認メール
各申請完了後に、市民へ自動応答メールを送信
- ⑤ ユーザ登録
水道局のホームページのリンクから本システムのユーザ登録画面へリンクします。
利用者 ID(メールアドレス)を入力
- ⑥ 仮登録メール送信
- ⑦ 本登録
仮登録メールに添付された本登録 URL から登録画面を表示。
ユーザ登録(お客さま番号・氏名・パスワード・水栓所在地)を入力。
- ⑧ ログイン
利用者 ID 及びパスワードを入力
- ⑨ ポータルメニュー
利用者の使用状況・使用料を参照
各種申請手続(開栓・閉栓・開栓と閉栓「市内転居」・請求先住所変更)